

消 防 年 報

令和4年版
(2022年)



西 宮 市 消 防 局
令和5年（2023年）刊行第71号

西 宮 市 憲 章

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。

これは未来へはばたくわたくしたちの合い言葉です。

その1 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう

その2 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう

その3 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう

その4 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう

その5 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

市 旗



明るい太陽としあわせを表す赤と、東六甲
の美しい自然に囲まれた町を象徴する緑で、
西宮の「に」の字を図案化。「緑としあわ
せの町」を表現する。昭和45年11月制定。



市の木～くすのき



市花～さくら

震災復興コンセプト

「安全」「安心」そして「希望」に満ちた文教住宅都市をめざして

まえがき

この年報は、令和4年中における西宮市消防局の現況と消防業務の統計を集録し、今後の消防行政の参考に資するとともに、広く一般に公開することを目的として編集したものです。

なお、火災、その他災害、水防、救急、救助、通信は曆年、他は年度とし、その他必要なものには頭注に年月日を記載しました。

令和5年（2023年）8月

西宮市消防局

概 要

西宮市は兵庫県の南東部にあり、大阪湾から六甲山地にいたる南北に長い市域を持っています。大阪市と神戸市のほぼ中間という好立地にあり、関西有数の住宅都市・文教都市として発展してきました。鉄道網や道路網も発達しており、JR及び阪神、阪急の各私鉄、国道2号・43号・171号・176号、阪神高速神戸線・湾岸線・北神戸線、名神高速道路、中国自動車道などが近隣都市と市内各地を縦横に結んでいます。豊かな自然に恵まれていることも大きな魅力で、北部は緑の多いレクリエーションゾーン、南部は潮風のさわやかなマリーナゾーンとして親しまれています。また、大学・地域社会・行政それぞれが相互に連携することで、よりよい「文教住宅都市」を築いてきました。この本市まちづくりの基本理念である「文教住宅都市」をさらに発展させ、西宮市のもつ教育・住環境の優れた特性を充実させ、豊かで恵まれた自然環境を未来に引き継ぐ「環境学習都市宣言」を行い、よりグレードの高いまちづくりの実現を目指しています。



目 次

令和4年度に実施した主な事業	総 務
消防局車両整備事業…………… 9	総務の概要…………… 47
消防庁舎整備事業…………… 10	消防予算…………… 48
消防団車両整備事業…………… 10	一般会計予算と消防予算の推移…………… 49
消防団車庫整備事業…………… 10	消防予算市民負担の推移…………… 49
概 况	職員研修状況
西宮市の消防…………… 13	派遣研修（その1）…………… 50
令和4年中の各種出動件数…………… 13	派遣研修（その2）…………… 52
各種出動状況…………… 14	職場研修…………… 53
緊急消防援助隊派遣状況…………… 14	消防吏員階級別資格取得状況…………… 54
火災、その他災害出動、救助出動、 救急出動件数の推移…………… 15	公務災害等発生状況…………… 55
西宮市消防の沿革…………… 16	消防表彰等の状況…………… 56
所属別情勢…………… 33	消防音楽隊の状況…………… 57
令和4年度重点目標…………… 34	広 報 及 び 広 聴
消防局の組織及び事務分掌…………… 35	広報及び広聴の概要…………… 61
消防署の組織及び事務分掌…………… 36	広報活動状況…………… 61
職員配置状況…………… 37	資料配布及び刊行物発行…………… 62
年度別職員数状況…………… 37	広聴事務処理状況…………… 62
職員年齢状況…………… 37	消防情報の提供（報道機関等）…………… 62
職員勤続年数状況…………… 37	
消防庁舎の概要…………… 38	
消防自動車等保有状況…………… 39	
消防情勢の推移…………… 40	
家庭防火クラブ・自主防災組織等 結成状況…………… 41	
消防協力隊結成状況…………… 41	
消防水利の状況…………… 42	
開発行為に伴う消防水利事務処理状況…………… 42	
消防相互応援協定締結状況…………… 43	
庁舎配置及び管轄区域…………… 44	

予 防 行 政

予防行政の概要	65	令和4年の出火原因	84
防火対象物現況表	66	10年間の主な出火原因	84
防火管理者選任及び消防計画届出現況表	67	放火件数の推移	85
防火対象物査察・検査実施状況	68	放火の曜日別火災発生件数	85
用途別中高層(5階以上)防火対象物状況	69	放火の時間別火災発生件数	85
防火管理に関する講習の実施状況	70	放火による着火物	85
建築物確認申請等処理状況	70	主な火災発生状況	86
12条報告・仮使用承認等処理状況	70	隣接都市火災応援(被応援)出動状況	86
危険物製造所等設置許可数	71	高速道路における隣接都市 火災応援(被応援)出動状況	86
危険物製造所等類別設置許可数	71	消防局消防活動状況	87
所属別危険物施設等現況及び査察状況	72		
液体危険物タンクの完成検査前 検査実施状況	73		
危険物仮貯蔵・仮取扱承認状況	73		
少量危険物・指定可燃物・ 液化石油ガス等届出施設状況	73		
住宅防災診断実施状況	74		
住宅防災診断指導件数	74		

そ の 他 災 害 統 計

その他災害の概要	91
所属別その他災害発生状況	92
水防災害活動状況	95

火 灾 統 計

火災の概要	77
火災の状況	79
火災状況の推移	80
署別火災発生状況	80
月別火災発生状況	81
曜日別火災発生件数	82
時間別火災発生件数	82
覚知方法別火災発生件数	82
10年間の建物焼損棟数・焼損面積	83
火災種別毎の損害額の割合(前年比較)	83

救急統計

救急の概要	99
救急出動件数	100
救急出動件数・搬送人員の推移	100
事故種別出動件数及び搬送人員	101
事故種別出動件数の推移	101
事故種別傷病程度別搬送人員	102
傷病程度別搬送人員の推移	102
事故種別年齢区分別搬送人員	103
年齢区分別搬送者の推移	103
月別救急出動件数	104
曜日別救急出動件数	104
時間別救急出動件数	105
医療機関別搬送状況	106
隣接都市救急応援（被応援）出動状況	106
現場到着及び病院収容所要平均時間	107
現場到着及び病院収容所要 平均時間の推移	107
応急処置等の状況	108
西宮市医師同乗制度の状況 (ドクターカーシステム)	108
心原性かつ一般市民による 目撃のあった心肺停止者数	109
心原性かつ一般市民による目撃 のあった心肺停止者数と一般市民 による心肺蘇生実施数の推移	109
心原性かつ一般市民による目撃 のあった症例の1ヵ月後の生存率 及び社会復帰率の推移	109
熱中症による救急搬送状況の週別推移	110
熱中症による救急搬送状況の推移	110

救急出動状況	111
救急隊別出動状況	112
月別・曜日別救急出動状況	113
所属別救急講習出動状況	114
救急講習実施回数及び受講者数の推移	114

救助統計

救助の概要	117
救助出動状況	118
発生場所別出動状況	119
月別救助出動状況	120
救助出動状況の推移	121
隣接都市救助応援（被応援）出動状況	122
所属別消防用空気・酸素等容器保有状況	122
主な救助器具配置状況	123

消防通信

指令業務の概要	127
消防通報用電話(119番)受信状況	129
消防通信施設の状況	130
気象情報等月別発令状況	131
発令された防災指令等	131
消防テレホンサービス利用状況	132

車両整備

車両整備の概要	135
車両の購入	135
点検整備等	136

消防団

西宮市消防団の沿革	139
消防団の組織	141
消防団自動車現況	142
消防団員在職年数状況	143
消防団員年齢状況	143
消防団費と市民負担	144
消防団出動状況	144
消防団訓練実施内容	144
派遣研修及び教育訓練実施状況	144
公務災害等発生状況	145
団員の職業別	146
表 彰	146

令和4年度に
実施した主な事業



阪神地区消防長会警防練成会

消防局車両整備事業



消防ポンプ自動車(ポンプ車)
【浜分署】



消防ポンプ自動車(ポンプ車)
【甲東分署】



高規格救急自動車
【鳴尾消防署】



高規格救急自動車
【甲東分署】



査察広報車
【北消防署】

消防庁舎整備事業



西宮消防署 車庫・訓練棟

消防団車両整備事業



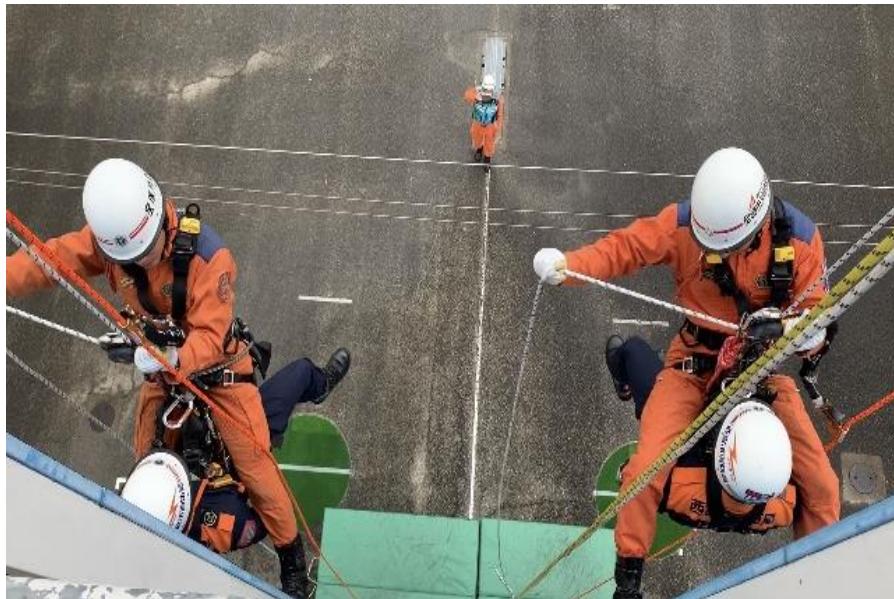
消防ポンプ自動車【船坂分団】

消防団車庫整備事業



安井分団車庫

概況



第50回消防救助技術近畿地区指導会技術訓練

西宮市の消防

(令和5年4月1日現在)

《消防施設と人員》

消防局	1
	(整備センター・消防訓練施設を含む)
消防署	4
消防分署	4
消防自動車等	79台(非常用車両を含む)

《消防団》

消防団本部	1(消防局庁舎内)
分団数	33分団(7地区)
分団車庫	36箇所
消防自動車等	39台

消防職員

定員	522人
	479人(うち女性12人)
※派遣職員25人(うち女性1人)を除く	

消防団員

定員	755人
	682人(うち女性13人)
団長	1人
副団長	7人
分団長	33人
副分団長	36人
部長	37人
班長	109人(うち女性1人)
団員	435人(うち女性12人)
機能別団員	24人

《令和5年度消防予算》

62億7,765万1千円

令和4年中の各種出動件数

《火災》

火災件数 (令和3年中)	77件 81件
西宮市で4.7日に1件の割合で火災が発生したことになります。	
損害額 (令和3年中)	8,683万9千円 1億7,153万4千円)
火災1件あたりの損害額は112万8千円となり、市民1人あたりでは179円になります。	

死傷者 [死者 2人
負傷者 23人]

令和3年中 [死者 5人
負傷者 8人]

《救急》

救急出動件数 (令和3年中)	26,468件 22,230件
西宮市で1日平均72.5件出動したことになります。	
1急病	17,535件 14,269件
2一般負傷	4,576件 3,806件
3交通事故	1,584件 1,476件
4上記以外	2,773件 2,679件

となっていいます。

《その他災害》

その他災害出動件数 (令和3年中)	1,095件 1,060件)
----------------------	-------------------

《救助》

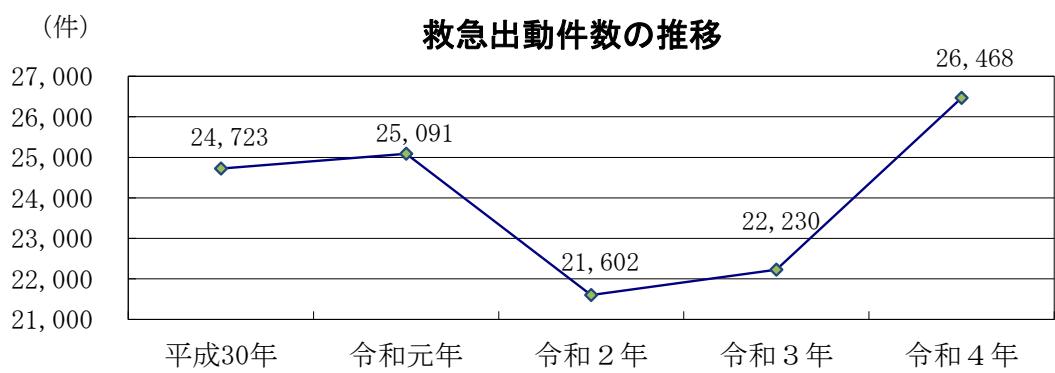
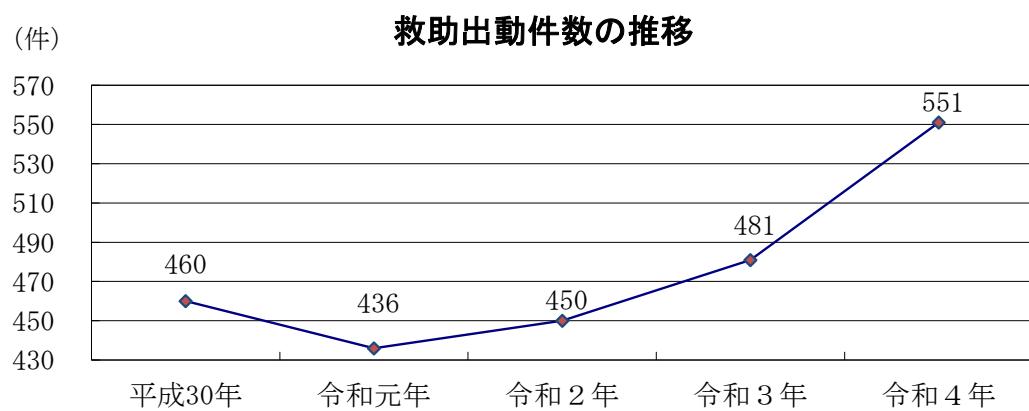
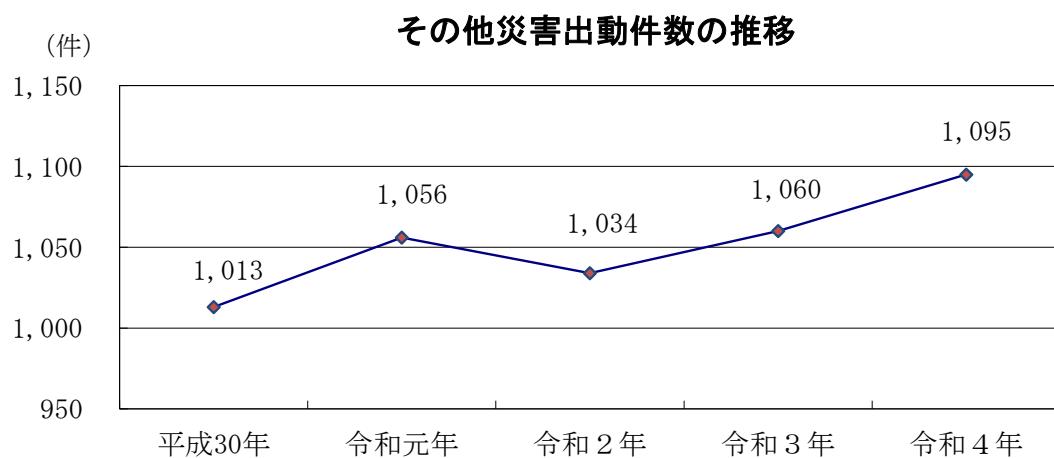
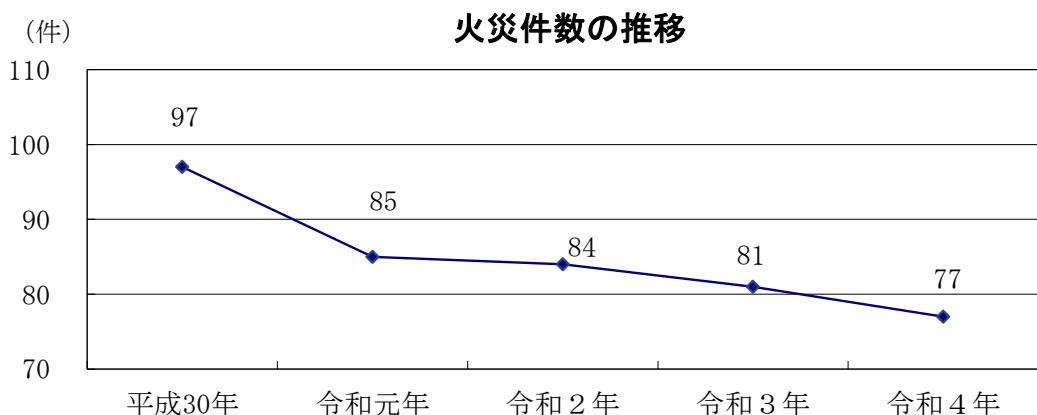
救助出動件数 (令和3年中)	551件 481件)
-------------------	---------------

各種出動状況

種 別		件数等	出動台数	出動人員	
緊急出動業務	火災	火災件数	77	306	1,116
		死 者 (人)	2		
		負 傷 者 (人)	23		
		1日当たりの火災件数	0.2		
	その他災害出動	その他災害出動作数	1,095	1,401	5,209
		緊急措置	156		
		緊急確認	375		
		支援活動	197		
		その他	91		
		補完	276		
	救助出動	救助出動作数	551	1,250	4,471
		救助人員 (人)	277		
		1日当たりの救助出動作数	1.5		
	救急出動	救急出動作数	26,468	26,468	79,475
		傷病者搬送人員 (人)	23,401		
		ドクターカー出動作数	45		
		1日当たりの救急出動作数	72.5		
合 計		28,191	29,425	90,271	

緊急消防援助隊派遣状況

出動場所	区分	月 日	出動車両	出動人員
該当なし				



西宮市消防の沿革

昭和16年	消防署の設置	9月	兵庫県告示第1103号をもって西宮市に特設消防を設置、消防職員38名、消防自動車2台をもって西宮市六湛寺町、西宮警防団常備部屯所を仮庁舎として開庁
	鳴尾出張所の開設	8月	武庫郡鳴尾村が当署管轄区域に編入、同時に鳴尾村常備消防屯所が鳴尾出張所として開設
	消防署本庁舎竣工	10月	西宮市今津永井町11の5に西宮消防署本庁舎竣工、仮本庁舎より移転業務開始
	六湛寺町出張所の増設	10月	仮本庁舎であった六湛寺の庁舎は六湛寺出張所として開設
昭和19年	出張所の増設	2月	海岸出張所の開設
	出張所の増設	2月	武庫郡鳴尾村に東鳴尾出張所開設
	出張所の増設	3月	武庫郡鳴尾村に昭和電極出張所開設
昭和20年	芦屋中隊の増設	2月	防発第191号の通牒をもって同年4月より芦屋市、武庫郡本山村、本庄村に消防中隊が分駐し、仮出張所を開設
	西宮消防大隊の編成	4月	防秘訓第10号の通達により、西宮消防大隊部隊編成、4ヶ中隊編成される
	管轄区域の改正	5月	芦屋市、武庫郡本庄村、本山村、良元村及び川辺郡小浜村、長尾村が当署管轄区域に編入
	鳴尾出張所新庁舎竣工	5月	武庫郡鳴尾村字西の口に鳴尾出張所新庁舎竣工、業務開始
	出張所の廃止	8月	東鳴尾出張所、昭和電極出張所を廃止
昭和21年	管轄区域の改正	2月	武庫郡良元村及び川辺郡長尾村、小浜村各出張所は伊丹消防署管内に編入、当署管轄区域を改正
	出張所の廃止	3月	訓令甲第13号をもって六湛寺出張所を廃止
	管轄区域の改正	4月	兵庫県告示第252号をもって特設消防署管轄区域を改正、芦屋消防署新設により当署管轄区域より、芦屋市、武庫郡本庄村及び本山村を削除
	消防組織法公布	12月23日	消防組織法(法律第226号)が公布され消防は警察機構から分離して、市町村に移管され、市町村の責任管理となる
昭和23年	管轄区域の改正	3月	兵庫県訓令甲第3号をもって鳴尾村消防本部新設につき当署管轄区域より鳴尾村を削除、同日鳴尾出張所を廃止
	自治体消防の発足	3月	従来の官設消防署は自治体に移設、西宮市消防本部及び西宮消防署と改称、現有人員、装備等をもって、これを引き継ぎ、ここに市民の要望に応え民主的な自治体消防として発足した 発足当時の組織及び機構 消防本部の機構 消防本部長のもとに次長制 5課1署5係 消防職員76人 消防主力機械5 その他1

	消防法の公布施行	7月	消防法（法律第186号）が公布施行された
昭和26年	鳴尾村消防本部統合	4月	武庫郡鳴尾村、有馬郡山口村、塩瀬村の合併が成立、鳴尾村消防本部は西宮市消防本部に統合、同時に西宮市鳴尾消防署と改称 1本部 2消防署 消防職員106人 消防主力機械7 その他2
	消防自動車増強	6月	普通ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車の2台が完成 西宮消防署に配置
昭和29年	消防自動車増強	8月	水槽付消防ポンプ自動車が完成、鳴尾消防署に配置
昭和30年	消防無線電話の設置	12月	中短波消防専用無線電話2基（基地局1 移動局1）を設置、開局
昭和31年	鳴尾消防署新庁舎竣工	9月	西宮市古川町1番地に鳴尾消防署新庁舎竣工、移転し消防職員31人、消防車4台でもって業務開始
昭和32年	消防出張所の増設	5月	西宮消防署甲東出張所の新庁舎竣工、消防職員12人、消防自動車2台を配置し業務開始
昭和34年	消防出張所の増設	8月	西宮消防署夙川出張所の新庁舎竣工、消防職員12人、消防自動車2台を配置し業務開始
昭和35年	救急車の運用開始	2月	西宮消防署に救急車1台を配置、救急業務を開始
昭和36年	17mはしご車配置	5月	17mはしご付消防ポンプ自動車が完成、西宮消防署に配置
昭和37年	化学消防自動車配置	3月	化学消防自動車が完成、西宮消防署に配置
昭和38年	救急の法制化	4月	消防法の一部改正により救急業務が法制化された。
昭和40年	超短波無線電話の設置	3月	従来の消防専用中短波無線電話を廃止、消防用超短波無線電話を設置、7局（基地局1 移動局6）で運用開始
	機構改革	9月	消防署の組織を署長・次席制4係とする
	LPGガスタンクローリー車火災	10月	川西町においてLPGガスタンクローリー車が転覆炎上し58棟全焼、死者5名、負傷者26名、車両35台焼損
昭和41年	シユノーケル車	1月	シユノーケル車が完成、西宮消防署に配置
	車両配置の再編	1月	鳴尾消防署に17mはしご付消防ポンプ自動車を配置
	消防本部及び西宮消防署新庁舎竣工	1月	西宮市津門大塚町1番38号に消防本部及び西宮消防署の新庁舎竣工、移転し業務開始
	一斉指令装置完成	2月	消防本部新庁舎竣工と同時に一斉指令装置（1本部2消防署2出張所）が完成、運用開始
	機構改革	10月	従来の5課制から総務課、消防課、予防課の3課制に統合9係とする。 消防本部の機構 消防本部長－次長－3課－9係 消防署 2署 2出張所 消防職員168人 消防主力機械20

昭和42年	消防出張所の増設	4月	西宮市大屋町12番14号、名神高速道路高架下に西宮消防署瓦木出張所の新庁舎竣工、消防職員12人、消防自動車3台にて業務開始
	救助隊の発足	6月	特別救助隊発足
昭和43年	消防職員待機宿舎完成	5月	西宮市津門大塚町1番38号に消防職員待機宿舎竣工、使用開始
昭和44年	消防署の増設	4月	西宮市上甲東園2丁目11番66号に甲東消防署新庁舎竣工、消防職員35人、消防車2台、救急車1台、指揮車1台、計4台をもって業務開始、同年5月に西宮消防署甲東出張所を廃止し、1本部3消防署2出張所となる
	管轄区域の変更	4月	甲東消防署増設に伴い、西宮消防署夙川出張所を甲東消防署夙川出張所とし管轄区域を変更する
	副士長制度の発足	7月	職場における能率の向上と勤務意欲を高めるため副士長制度を設けた
昭和45年	大型化学車配置	1月	大型化学車が完成、西宮消防署に配置
昭和46年	消防分署の増設	4月	西宮市塩瀬町名塩5318番の1に甲東消防署北分署の新庁舎竣工、消防車2台、救急車1台、指揮車1台、計4台消防職員18人をもって業務開始
	無線前進基地局の開設	4月	北部地域における円滑な通信業務を図るため、新庁舎甲東消防署北分署に無線前進基地局を開設
	監視用テレビジョンの設置	7月	望楼を廃止し、市役所の屋上に高所カメラを、指令室に監視用テレビジョンを設置して火災監視センターとして運用開始
昭和47年	32mはしご車配置	1月	32mはしご付消防ポンプ自動車が完成、西宮消防署に配置
	車両配置の再編	1月	西宮消防署瓦木出張所にシヌーケル車を配置
昭和48年	救助工作車配置	2月	救助工作車が完成、西宮消防署瓦木出張所に配置
	救急指令装置の設置	3月	ワンタッチシステムの救急指令装置が完成、運用を開始 救急隊 4隊
	西宮消防署瓦木出張所を分署に昇格	4月	西宮消防署瓦木出張所を分署に昇格、人員、車両を増強し救急救助体制を強化
	気象観測装置の設置	12月	消防本部に気象観測装置を設置
昭和49年	機構改革	1月	従来の消防課にあった指令室を管制第1係、管制第2係とし、予防課に環境指導係を設ける 消防本部長一次長 - 3課 - 11係となる
	高発泡車配置	2月	高発泡車が完成、西宮消防署に配置
	救急波無線局の設置	3月	消防本部と甲東消防署北分署に救急波無線局を設置
	機構改革	11月	従来の総務課、消防課、予防課のほかに主幹制度を設け4課とし、主査を置き12係とする 消防本部長一次長 - 4課 - 12係となる
			従来の消防署次席を副署長とし分署に分署長、出張所に出張所長を置く

	移動消防分遣所制度	11月	3 消防署、 2 分署、 1 出張所からそれぞれ分隊編成で予防査察、 地水利調査、 消防警備等を合理的に実施し防災面の条件整備を図る
昭和50年	42mはしご車配置	3月	42mはしご付消防自動車が完成、 西宮消防署に配置
	車両配置の再編	3月	(1) 西宮消防署瓦木分署に32mはしご付消防ポンプ自動車を配置 (2) 甲東消防署にシヌーケル車を配置
	機構改革	10月	(1) 消防本部の名称を西宮市消防局とする (2) 消防局に管理部と消防部の2部を設ける (3) 管理部に施設課を設け、 従来の総務課を管理課と改称し、 2課1主幹とする (4) 消防部に管制室及び救急救助課を設け、 3課1室とする (5) 西宮消防署瓦木分署を消防局瓦木分室とし、 消防部救急救助課を置く 西宮市消防局は、 2部5課1室1主幹15係3主査及び3署1分署1出張所となる
昭和51年	空気圧縮設備完成	1月	空気圧縮設備が完成し、 消防活動の迅速化と円滑化を図った
昭和52年	消防出張所の増改築	12月	甲東消防署夙川出張所の増改築に伴い人員の増強と從来消防局瓦木分室（救急救助課）が運用していた救急車を配置替えし、 救急業務の適正化を図った
昭和53年	機構改革	6月	(1) 管理部施設課を廃止し、 事務を同部管理課と消防部消防課に分ける (2) 消防課に技術係を新設する (3) 消防部救急救助課を瓦木分室から消防局（本局）に移す (4) 瓦木分室を西宮消防署瓦木分署とする (5) 消防部予防課の査察安全係を予防係に、 環境整備係を指導係に改称する (6) 夙川方面の消防行政需要の増大に伴い甲東消防署夙川出張所に消防第1係長、 消防第2係長及び予防係長を配置した (7) 消防局の毎日勤務者を削減し、 消防署の人員を強化した 西宮市消防局は、 2部4課1室1主幹13係1主査及び3消防署2分署1出張所となる
昭和54年	鳴尾消防署仮設庁舎	9月	鳴尾消防署庁舎建替えのため鳴尾町2丁目所属照寂公園に仮設庁舎建築
	ドクターカー制度の発足	12月	救命率の向上を図るため、 消防局の機動力と病院の医療技術を組み合わせたドクターカーシステムの運用開始
昭和55年	42mはしご車配置	2月	42mはしご付消防自動車が完成、 鳴尾消防署に配置
	鳴尾消防署新庁舎竣工	3月	鳴尾消防署新庁舎竣工（旧庁舎敷地跡）
	定数改正	3月	消防職員の定数を「315人」に改めた
	機構改革	4月	消防局救急救助課の特別救助隊を消防署に配置、 強化を図る

	救 助 工 作 車 配 置	4月	機構改革により鳴尾消防署に救助工作車を配置
	消防主任制度の発足	10月	消防主任（消防司令補）を隔日勤務体制の部署に配置
昭和56年	消防局管制室改修及び無線局の増設	3月	消防局の管制室を拡張、県内共通波無線局、全国波無線局を設置
	医 療 情 報 シ ス テ ム	4月	兵庫県医療情報システム運用開始
昭和57年	阪神間救急医療研究会	3月	救急隊員の医学知識向上を目的として発足
	消防 分 署 の 増 改 築	12月	瓦木分署の職場環境の整備拡張を図るため事務所、仮眠室等の増改築を実施（増築30.75m ² ）
昭和58年	消防局、西宮消防署の改修	3月	消防局、西宮消防署の事務能率の向上を図るため事務室全体の改修を実施
	自 主 防 災 組 織	11月	地震その他の災害に対し、自主的な防災活動を行い、地域の被害の防止と軽減を図ることを目的とした、山口町連合防災会が発足
昭和59年	消防局、西宮・甲東消防署の改修	3月	消防局西宮消防署の庁舎補修のため外壁、屋外階段、屋上防水及び甲東消防署の庁舎外壁、屋上防水改修
	救助訓練施設の設置	3月	救助訓練施設（訓練塔、登はん梯子）を消防局に設置
	甲東消防署夙川出張所を北夙川分署に昇格	4月	甲東消防署夙川出張所を市内松風町4番4号に移転竣工、北夙川分署に昇格改称し、業務を開始
	消防分署を署に昇格	10月	甲東消防署北分署を北消防署に昇格改称した
	西宮消防署と甲東消防署の管轄区域の改正	10月	西宮消防署と甲東消防署の管轄区域を改正し、北夙川分署の名称を西宮消防署北夙川分署とした
昭和60年	消防出張所新庁舎竣工	4月	北消防署山口出張所を西宮市山口町上山口1056番地の1に竣工、業務開始
昭和61年	消防音楽同好会の発足	1月	消防音楽同好会の発足
	消防局管制室に救急業務用地図等検索装置を新設	3月	消防局の管制室にパソコンと光ディスクを連動させた救急業務用地図等検索装置を新設
	地 震 計 の 設 置	3月	消防局庁舎に地震計を設置
	国際消防救助隊への参加登録	4月	外国の大災害に対し、機敏な救助活動を行うことを目的とする国際消防救助隊に参加登録
昭和62年	西宮市消防局整備センター竣工	4月	消防車両等の継続検査と効率的な整備や消防用機器の開発を行うため、整備センターを西宮市西宮浜3丁目5番地に竣工、業務開始
	救 助 工 作 車 配 置	10月	西宮消防署へ救助工作車を配置
	消防テレホンサービス	12月	消防テレホンサービスの運用開始
昭和63年	無 線 設 備 の 拡 充	3月	災害現場における重要通信の混信を避けるため消防第2市波無線局を開設し、広域災害に対応するため移動局に防災波を増設
	消防 音 楽 隊 の 発 足	4月	消防音楽隊の発足

	携帯基地局、携帯局の開設	6月	市域外にまたがる広域災害発生時における陸上、海上、上空の2以上にわたり運用可能な携帯基地局を開設
	瓦木消防署新庁舎竣工	10月	西宮市高木東町15番11号に瓦木消防署の新庁舎竣工、業務開始
	管轄区域の変更	10月	瓦木消防署の新庁舎竣工に伴い、甲東消防署を瓦木消防署甲東分署とし、西宮消防署瓦木分署を廃止、これに伴い瓦木消防署及び西宮消防署の管轄区域を変更
	救助訓練施設の設置	10月	瓦木消防署に救助訓練施設を設置
	西宮市救急医療情報システム	11月	救急医療体制の円滑な運用を図るため、西宮市救急医療情報システムの運用開始
	防振ストレッチャー開発	11月	救急車内の振動を軽減した西消式防振ストレッチャーを開発装備
	救助工作車配置	12月	瓦木消防署に大型救助工作車を配置
平成元年	定数改正	3月	消防職員の定数を「329人」に改めた
平成2年	機構改革	4月	主幹を廃止し、整備センターを管理部へ編入
	課長補佐制度の導入	4月	課長補佐制度を導入
	資器材搬送車配置	6月	消防課に資器材搬送車を配置
	支援車配置	10月	西宮消防署に支援車を配置
平成3年	消防出張所の増改築	2月	北消防署山口消防出張所の車庫増改築を行い、救急車1台を配置し、救急体制の拡充を行った
	無線前進基地局の開設	3月	山口地域における円滑な通信業務を図るため、北消防署山口消防出張所に無線前進基地局を開設
	救助訓練施設及び救急消毒室の設置	3月	鳴尾消防署に救助訓練施設（訓練塔、登はん梯子）及び救急消毒室を設置
	消防出張所を消防分署に昇格	4月	北消防署山口消防出張所を消防分署に昇格改称
	北消防署新庁舎竣工	4月	西宮市名塩新町7番地1に北消防署の新築移転に伴う新庁舎竣工、業務開始
	気象観測装置の増設	4月	北消防署に気象観測装置を設置し、消防局と合せて観測点を2カ所とした
	ドクターカーシステム制度の拡充	4月	救急医療体制の充実を図るため、ドクターカーシステムの夜間の体制を整備し、24時間体制で運用開始
	救急消毒室設置	10月	西宮消防署北夙川分署及び瓦木消防署甲東分署に救急消毒室を設置
	50mはしご車配置	10月	50mはしご付消防自動車が完成、鳴尾消防署に配置
	救急II課程制度	12月	兵庫県消防学校救急II課程開校に伴い研修派遣
平成4年	衛星通信ネットワークの運用	1月	衛星通信を活用した「兵庫衛星通信ネットワーク」の運用開始

	ガスクロマトグラフの導入	2月	ガスクロマトグラフを導入し、予防課に配置 （～平成7年1月）
	防災指導車配置	2月	予防課に防災指導車を配置
	救急消毒室設置	3月	西宮消防署に救急消毒室を設置
	加入電話番号の統一	4月	消防局及び各署所の加入電話番号を「0119」に統一
	救急II課程制度	5月	阪神地区救急II課程開校に伴い研修派遣
	加入電話番号の増設	6月	消防局にダイヤルイン方式を導入し、直通電話を増設
	人員搬送車配置	8月	消防課に人員搬送車を配置
	非常開放面格子制度	9月	非常開放面格子の製品登録制度発足
平成5年	高規格救急車の配置	3月	救急救助課・西宮消防署に高規格救急車配置
	救急救命士制度	4月	西宮市で初めての救急救命士が誕生し、西宮消防署へ配置
	心電図受信装置の設置	6月	応急処置等の助言を得るため、2医療機関に心電図受信装置を設置
	高規格救急車の配置	12月	鳴尾消防署・瓦木消防署に高規格救急車配置
	定数改正	12月	消防職員の定数を「355人」に改めた
平成6年	機構改革	4月 (1) (2) (3) (4) (5)	管理部に企画課を新設 消防部消防課の消防第1係及び消防第2係を消防係に改称 開発担当を廃止し、警防係を新設するとともに救急救助課より救助係を移した 消防部救急救助課を救急課に改称し、救急指導係を新設した 消防部管制室の管理担当を廃止した 西宮消防署及び瓦木消防署の課長補佐の下に消防係長を新設し、消防指揮体制の強化を図る 西宮市消防局の組織は、2部5課1室1センター16係及び4署3分署となる
	救急救命士	4月	救急救命士を鳴尾消防署へ配置
	救急救命士	10月	救急救命士を瓦木消防署へ配置
	高規格救急車の配置	12月	西宮消防署北夙川分署・北消防署に高規格救急車配置
平成7年	兵庫県南部地震発生	1月	1月17日5時46分震度7の兵庫県南部地震が発生し、西宮市全域にわたり甚大な被害を受けた
	50mはしご車配置	3月	50mはしご付消防自動車が完成、西宮消防署に配置
	電動ホースレイヤーの導入	3月	北消防署のポンプ車に、電動ホースレイヤーを導入 (以降、ポンプ車に順次整備)
	望火台撤去	3月	兵庫県南部地震により亀裂を生じた西宮消防署の望火台を撤去
	救急救命士	4月	救急救命士を北消防署へ配置

	機 構 改 革	4月	消防署の管理係を廃止、救急担当の係長を新設し、西宮消防署に配置
	救 急 救 命 士	10月	救急救命士を西宮消防署北夙川分署へ配置
	支 援 車 配 置	10月	北消防署に支援車（発電・照明・動力台車付）を配置
	救 援 車 等 配 置	12月	救援車（4台）、小型動力ポンプ積載車（10台）を各消防署及び消防分署等に配置
	高規格救急車の配置	12月	瓦木消防署甲東分署に高規格救急車配置
平成8年	消 防 水 利 の 整 備	2月	私設防火水槽の維持管理を図るため、指定水利制度の開始
	消 防 水 利 の 整 備	3月	河川利用消防用取水施設の設置
	災害対応特殊救急車等の配置	3月	救急課に災害対応特殊救急車、北消防署山口分署に高規格救急車を配置
	消 防 水 利 の 整 備	3月	飲料水兼用型耐震性100m ³ 貯水槽を今津中学校グラウンドに設置
	消防団事務の一元化	4月	市民局から消防局へ消防団事務の移管
	機 構 改 革	4月	(1) 管理部管理課に消防団係を新設 (2) 消防部消防課警防係を廃止し、自主防災・調査担当を新設 (3) 消防部管制室に消防情報システム係を新設 (4) 救急担当の係長を鳴尾消防署に配置
	消 防 局 新 庁 舎 竣 工	4月	西宮市池田町13番3号に消防局の新庁舎竣工、業務開始
	救 急 救 命 士	4月	救急救命士を瓦木消防署甲東分署に配置
	高度救助用器具の導入	8月	高度救助用器具の整備を開始し、画像探索機（I型・II型）、地中音響探知機、熱画像直視装置、夜間用暗視装置を配置
	計 测 震 度 計 の 設 置	8月	消防局の地震計を北消防署へ計測震度計として移設
	災害対応ネットワークの運用	9月	「兵庫県災害対応総合情報ネットワーク」（フェニックス防災システム）を運用開始
	西宮市消防協力隊の結成	10月	消防活動に精通した自衛消防隊の活動範囲を周辺にまで広げ、防災機関を補完するため組織化された
	救 急 救 命 士	10月	救急救命士を北消防署山口分署に配置し、市内全消防署に配置が完了した
	広域災害救急医療情報システム	12月	広域災害救急医療情報システム（E M I S）の運用開始
平成9年	全 国 共 通 波 の 整 備	3月	広域応援体制確立のため、全移動局に全国共通波2及び全国共通波3を増設

	消防緊急情報システム運用開始	4月	消防緊急情報システムを導入し、受付指令業務等をコンピュータ化した (1) 発信地表示装置、地図等検索装置による通報場所自動表示 (2) 自動出動指定装置等による災害現場直近隊の自動編成 (3) 予告指令、自動指令、地図付指令書による確実な出動指令 (4) 消防団緊急伝達装置による迅速な出動要請 (5) 消防OAシステム等による支援情報報告統計オンライン化 (6) 気象情報、地震情報をオンライン化し遠隔監視
	無線設備の拡充	4月	消防緊急情報システム導入に合わせて無線設備を拡充した (1) 消防局に防災無線局を開設し、各署所に無線固定局を開設 (2) 北消防署、北消防署山口分署に消防第二市波無線局を開設 (3) 無線交信輻輳低減のためAVM装置、署活系無線機を導入 (4) 消防団車両に車載無線機(消防第2市波)を装備
	機構改革	4月	救急担当の係長を瓦木消防署に配置
平成10年	全国共通波の整備	2月	北消防署、北消防署山口分署に全国共通波1無線局を開設
	消防音楽隊10周年	3月	消防音楽隊10周年記念演奏会を挙行した
	消防水利の整備	3月	飲料水兼用型耐震性100m ³ 貯水槽を山口支所前に設置
	定数改正	3月	消防職員の定数を「365人」に改めた
	機構改革	4月	救急担当の係長を北消防署に配置
	高所監視テレビ装置	4月	高所監視テレビ装置をセントラルガーデンタワー屋上移置
	携帯電話からの119番通報	4月	代表消防本部を経由して携帯電話からの119番通報を受信開始
	電子メール新設	8月	消防局にEメールアドレスを取得した
平成11年	定数改正	3月	「初任科教育又は救急救命士養成研修中の者」を定数外の職員に追加した
	震度情報伝達装置	7月	北消防署の震度情報を兵庫県を通じて気象庁に伝送開始
	住宅防災対策	11月	住宅防災診断マニュアルを作成し、防災診断を開始
	消防出張所新庁舎竣工	12月	西宮浜3丁目5番地に西宮消防署西宮浜消防出張所新庁舎竣工 消防車1台、救急車1台、査察広報車1台、小型動力ポンプ積載車1台、計4台、消防職員12人(救急救命士含む)をもって業務開始
平成12年	機構改革	4月	署に救急第1係、救急第2係を新設
	航空隊派遣	4月	兵庫県消防防災航空隊への職員派遣を開始した (以降、ローテーションにより派遣)

平成13年	機 構 改 革	4月	(1) 管理部を総務部に、管理課を総務課、管理係を庶務係、人事教養係を人事係に改称し、整備センター（課）を廃止し総務課に整備センターを置いた 経理係を企画課に移した 総務部は、2課6係となる (2) 消防部管制室を指令課に、管制第1係、管制第2係をそれぞれ指令第1係、指令第2係に改称 消防課に調査係を新設し、救急課救急指導係を廃止した (3) 西宮消防署の消防第1係、消防第2係をそれぞれ消防救助第1係、消防救助第2係に改称
		専任救助隊の発足	4月 西宮消防署の特別救助隊を専任救助隊として配置した
		車両配置の再編	4月 北消防署にシヌーケル車を配置
		ホームページ開設	12月 消防局ホームページを開設した
		特殊災害用資機材の導入	12月 サーバイメーター及びポケット線量計を導入
平成14年	定 数 改 正	4月	消防職員の定数を「359人」に改めた
	女性消防吏員採用	4月	女性消防吏員を初めて採用した
	服 制 改 正	4月	消防職員の服制を改めた（防火装備品を更新）
	特殊災害用資機材の導入	9月	除染用資機材（除染テント・シャワー）を導入
	電子メール増設	12月	消防署所にEメールアドレスを取得した 平成16年度全所属に職員用パソコンの配置により廃止
平成15年	救助工作車III型配置	12月	救助工作車III型が完成、西宮消防署専任救助隊に配置
	M C 体 制 確 立	3月	メディカルコントロール体制を確立した
	ネミス(NEMIS)ネット運用開始	4月	救急医療情報システムをウェブ化し、ネミス(NEMIS)ネットとして運用開始した（～平成28年3月）
	全所属に職員用パソコンを配置	6月	西宮市情報化推進計画により全所属に職員用パソコンを配置した
	家庭防火クラブに改称	8月	婦人防火クラブを家庭防火クラブに改称した
平成16年	新発信地表示システム運用開始	10月	新発信地表示システムを運用開始した
	殉職職員の西宮市消防葬	2月	平成15年12月、山口町の火災での殉職に伴う西宮市消防葬を挙行した
	統合文書管理システム運用開始	4月	西宮市情報化推進計画により統合文書管理システムを運用開始した（平成28年12月から文書管理システムに移行）
	気管挿管認定救命士の資格取得	6月	救急救命士の処置拡大に伴い、気管挿管認定救命士の資格を西宮市で初めて取得した
	指揮支援体制の運用	7月	現場活動における、安全管理の徹底を図るため、指揮支援体制の運用を開始した
平成17年	緊急消防援助隊出動	7月	福井豪雨災害（福井県美山町）～緊急消防援助隊として出動した

	支 援 車 配 置	10月	西宮消防署に支援車（コンテナ積替装置〔水難救助・B C災害・空気充填機〕）を配置
平成17年	救 急 隊 の 増 隊	4月	救急需要に対応するため、西宮消防署に救急隊1隊を増隊し、常時2隊の運用を開始した
	J R 福知山線列車事故に応援出動	4月	J R 福知山線列車事故へ兵庫県広域消防相互応援協定により出動した
	支 援 車 配 置	10月	北消防署に支援車（ポンベ収納庫、空気充填機、応援出動用資機材〔野営テント他〕）を配置
	携 帯 電 話 か ら の 119番直接受信開始	11月	代表消防本部経由から直接受信に移行した
	査 察 体 制 の 強 化	12月	西宮市消防特命査察隊の発足
平成18年	全 国 共 通 波 の 整 備	3月	消防局に全国共通波2・3及び北消防署、北消防署山口分署に全国共通波2を開設した
	薬剤投与認定救命士の資格取得	3月	救急救命士の処置拡大に伴い、薬剤投与認定救命士の資格を西宮市で初めて取得した
	消 防 学 校 教 官 派 遣	4月	兵庫県消防学校への教官派遣を開始した
	西 宮 市 消 防 特 命 査 察 隊 の 運 用 開 始	4月	防火対象物の安全確保と違反事案の是正、発生防止を図るため、西宮市消防特命査察隊の運用を開始した
	予 防 技 術 資 格 者 の 認 定	6月	予防技術資格者制度に基づき、22人を消防長が認定した（以降、順次認定）
	A E D 貸 出 事 業 開 始	6月	応急手当の普及啓発と安全を図るため、市民等が集まる催物の関係者に対し、A E Dの貸出を開始した
	35 m は し ご 車 配 置	10月	35m先端屈折式はしご付消防ポンプ自動車が完成、北消防署に配置し、市内4消防署全てに配置が完了した
平成19年	備 品 管 理 シ ス テ ム 運 用 開 始	1月	西宮市会計規則の改正により、備品管理システムを運用開始した
	全 国 共 通 波 の 整 備	3月	北消防署及び北消防署山口分署に全国共通波3を開設した
	定 数 改 正	4月	消防職員の定数を「426人」に改めた
	市長事務部局への出向	4月	市防災・安全局の設置に伴い、職員の出向派遣を開始した
	旅 費 管 理 シ ス テ ム の 導 入	4月	旅費管理システムを導入した
	A E D 設 置 事 業	5月	市立学校関係にA E D設置を行った
	救 急 波 の 更 新 整 備	12月	消防局の無線基地局、救急波を更新整備した
平成20年	キ ャ フ ス 装 置 の 導 入	2月	ポータブルキャフス「武藏」を導入
	消 防 音 楽 隊 20 周 年	3月	消防音楽隊20周年記念演奏会(中核市移行記念)を挙行した
		4月	西宮市が中核市へ移行した
	地 震 警 報 器 の 導 入	5月	地震警報器を導入し、消防課に配置

	高度救助隊の発足	7月	中核市移行に伴い、西宮消防署の専任救助隊を高度救助隊として配置した
	キャフス装置の導入	12月	西宮消防署の水槽付消防ポンプ自動車に、キャフス装置を導入（以降、水槽付消防ポンプ自動車・消防ポンプ自動車に順次整備）
	危険物同定装置の導入	12月	危険物同定装置を導入し、西宮消防署高度救助隊に配置
	大型化学車の配置	12月	大型化学消防ポンプ自動車Ⅲ型が完成、甲東分署に配置
平成21年	機構改革	4月	消防局長－次長－6課－17係とし、総務部と消防部の2部を廃止した (1) 総務課の整備センターを消防課に移し、企画課の給与事務を総務課に移し、新たに給与係を新設した (2) 消防課の消防係、救助係、調査係を廃止し、消防救助係とし、新たに消防課に指揮第1係、指揮第2係を新設した
	本部指揮隊の発足	4月	消防課に本部指揮隊を配置した
	乗換運用の解消	4月	西宮消防署北夙川分署のポンプ車と救急車の乗換運用を解消した
	自主防災組織の移管	4月	自主防災組織関連事務を消防局から防災・安全局に移管した
	阪神ブロック代表	4月	兵庫県下消防長会阪神ブロック代表消防本部となる
	新財務会計システム運用開始	4月	西宮市情報化推進計画により新財務会計システムを運用開始した
	救助教本の作成	5月	救助隊員の技術及び知識の平準化を図るため救助教本を作成した
	AED設置施設表示制度	5月	AED設置している民間事業所に、そのAEDの一般使用について協力を依頼し、AED設置表示証の掲示及び西宮市ホームページへの掲載を行った
	ドライブレコーダーの導入	3月	交通事故対策装備として、ドライブレコーダーを導入した
	救急隊の増隊	4月	救急需要に対応するため、鳴尾消防署に救急隊1隊を増隊し、常時2隊の運用を開始した
平成22年	西宮消防署耐震化改修	9月	西宮消防署耐震化改修工事を完了した
	鳴尾消防署南棟竣工	2月	鳴尾消防署に訓練塔を併設した南棟を竣工した
	緊急消防援助隊出動	3月	東日本大震災への緊急消防援助隊として、3月11日から4月24日までの45日間にわたり、46隊154名（活動延人員290隊981名）を宮城県亘理郡山元町などに派遣した
	機構改革	4月	消防局に総務部と警防部の2部を設けた (1) 総務部は総務課及び企画課の2課とした (2) 警防部は予防課、指令課、救急課及び従来の消防課を警防課に改称し4課とした (3) 警防課の消防係を警防係に改称し、救助係を新設した (4) 救急課に救急指導係を新設した (5) 西宮消防署の消防救助係を警防救助係に、各署所の消防係を警防係に改称した
平成23年	北部指揮隊の発足	4月	北消防署に北部指揮隊を配置した

	車両配置の再編	4月	(1) 北消防署に救助工作車を配置した (2) 瓦木消防署に化学消防ポンプ自動車を配置した (3) 瓦木消防署甲東分署に消防ポンプ自動車を配置した
	消防緊急情報システム更新	4月	平成9年度から運用してきた消防緊急情報システムを更新した (1) 現場映像情報伝送装置を導入 (2) 統合型位置情報通知システムを導入 (3) Web119受信装置を導入 (4) 指令室表示盤を大型液晶モニター(24面)に変更 (5) 市とのネットワーク接続によりリアルタイムに福祉情報等を取得 (6) 車両運用端末装置(AVM装置)をタッチパネル型に変更 (7) 消防OA支援情報システムをナイスネット端末に接続 (8) 消防OA支援情報システムに勤務手当管理システム及び勤務状況管理システムを導入
	山口分署車庫増築	8月	山口分署の倉庫敷地に車庫を増築した
	甲東分署耐震化改修	11月	瓦木消防署甲東分署耐震化改修工事を完了した
平成24年	鳴尾消防署耐震化改修	3月	鳴尾消防署耐震化改修工事を完了した
	機構改革	4月	課長補佐級制度の廃止（役名は当分の間残置）及び三交替制勤務の試行的導入に伴い、係を改編した (1) 指令課に指令総括第1係、第2係を新設した (2) 三交替制勤務の試行的導入のため、警防課指揮第1係、指揮第2係を廃止し、指揮総括第1係、指揮総括第2係、指揮総括第3係、調査第1係、調査第2係、調査第3係を新設した (3) 消防署に警防総括第1係、警防総括第2係を新設した (4) 鳴尾消防署、瓦木消防署、北消防署の警防第1係を警防救助第1係に、警防第2係を警防救助第2係に改称した
	副士長制度の廃止	4月	職階制及び職責を明確にし、組織の活性化と職員の士気高揚を図るため、消防副士長制度を廃止した
	ビデオ喉頭鏡認定救命士の資格取得	7月	救急救命士の処置拡大に伴い、ビデオ喉頭鏡認定救命士の資格を西宮市で初めて取得した
	活動支援車の配置	10月	警防課整備センターにウィング式トラック型の活動支援車を配置した
	特殊災害用資機材の導入	10月	東日本大震災を受け、表面汚染用放射線測定器を導入した
	救助工作車の配置	12月	瓦木消防署に救助工作車を配置し、市内4消防署全てに配置が完了した
	電磁波探査装置	12月	電磁波探査装置を導入し、瓦木消防署に配置した
平成25年	人員輸送車の配置	2月	総務省消防庁からの無償使用制度に基づき、西宮消防署西宮浜出張所に人員輸送車を配置した
	救急救命士養成所への教官派遣	4月	兵庫県救急救命士養成所教官への教官派遣を開始した (以降、ローテーションにより派遣)

	西宮浜出張所増改築	12月	西宮浜出張所の増改築工事を完了した
平成26年	人材育成基本方針策定	2月	西宮市消防職員人材育成基本方針を策定した
	管轄区域の変更	4月	西宮消防署、鳴尾消防署及び瓦木消防署の管轄区域を変更した
	西宮浜出張所を分署に昇格	4月	西宮消防署西宮浜出張所を分署に昇格し、管轄区域の変更に伴い、鳴尾消防署浜分署に改称した
	乗換運用の解消	4月	鳴尾消防署浜分署のポンプ車と救急車の乗換運用を解消した
	機構改革	4月	三交替制勤務の試行的導入を終了し、警防課指揮総括第3係、調査第3係を廃止した
	阪神医療福祉情報ネットワーク	4月	「h-A n s h i n むこねっと」二次救急システムの運用開始
	トレーナー制度の導入	6月	機関員育成のため、整備センターの再任用職員が各署機関員を指導するトレーナー制度を導入した
平成27年	消防救急無線のデジタル化	4月	消防救急無線のデジタル化工事を完了、本運用を開始した
	通訳サービスの導入	4月	119番通報に三者通話による通訳サービスを導入
	服制改正	4月	消防職員の服制を改めた
	拡大二行為認定救命士の資格取得	8月	救急救命士の処置拡大に伴い、拡大二行為認定救命士の資格を西宮市で初めて取得した
	危険物行政の強化	8月	引火点試験器を更新し、予防課に配置（3ヵ年計画） 〔タグ密閉式・セタ密閉式・クリープランド密閉式〕
平成28年	指導的立場の救命士	2月	指導的立場の救命士制度を導入した
	違反対象物公表制度開始	4月	重大な消防法令違反がある建物情報をホームページなどで公表する違反対象物公表制度を開始した
	西宮市消防職員人事評価制度開始	4月	西宮市消防職員人事評価制度を開始した
	火災調査体制の強化	4月	任命調査員制度を導入した
	緊急消防援助隊出動	4月	熊本地震への緊急消防援助隊として、4月16日から4月22日の間、11隊39人を熊本県阿蘇郡南阿蘇村等に派遣した
	S P D 方式の導入	8月	労務負担や資機材管理リスクの軽減を図るため、救急資機材管理供給システムとしてS P D方式を導入
	定数改正	12月	消防職員の定数を「522人」に改めた
平成29年	スマートタンク車配置	3月	瓦木消防署甲東分署にスマートタンク車を配置した
	指導救命士の資格取得	3月	指導救命士の資格を西宮市で初めて取得した
	警防活動教本の作成	9月	警防活動能力の向上を図るために警防活動教本を作成した

平成30年	西宮消防70周年記念フレーム切手の作成	1月	西宮消防70周年を記念し、郵便局と共同で西宮市消防70周年記念フレーム切手を作成した
	甲東分署新庁舎竣工	2月	西宮市上ヶ原一番町1番64号に瓦木消防署甲東分署新庁舎竣工、業務開始（平成27年2月に用地取得）
	消防音楽隊30周年	2月	消防音楽隊30周年記念演奏会（自治体消防制度70周年）を挙行した
	消防研究センター派遣	4月	総務省消防庁消防大学校消防研究センターへ職員を派遣した（2年間）
	緊急通報システム	4月	N E T 119緊急通報システムの運用を開始した
	予防技術資格者区分の変更	5月	予防技術資格者区分をエキスパートとスペシャリストの2区分に変更した
	緊急消防援助隊出動	7月	平成30年7月豪雨への緊急消防援助隊として、7月12日から7月20日の間、4隊12人を広島県広島市安芸区上瀬野町に派遣した
	消防訓練施設の竣工	11月	西宮市甲子園浜2丁目10番地に西宮市消防訓練施設を竣工、運用開始
	書籍化	2月	「消防活動教本」として警防活動教本を書籍化
	機構改革	4月	参事及び高度救助隊を担当する係長を配置した (1) 西宮消防署及び鳴尾消防署の交替制勤務に課長級職員の参事を配置し、組織図上の表記を参事（警防第1担当）又は参事（警防第2担当）とした (2) 西宮消防署に高度救助隊を担当する係長を配置した (3) 課長補佐の役名を廃止した
平成31年 (令和元年)	乗換運用の解消	4月	瓦木消防署甲東分署のポンプ車と救急車の乗換運用を解消した
	服制改正	4月	消防職員の服制を改めた（防火装備品と救急防護服を更新）
	災害医療センター職員派遣	4月	兵庫県災害医療センターへ職員を派遣した
	高機能救命ボートを導入	5月	総務省消防庁からの無償使用制度に基づき、西宮消防署に高機能救命ボートを導入
	書籍化	1月	「救急K Y T シート」を書籍化
	山口分署改修工事	3月	北消防署山口分署の事務室及び駐車場敷地改修工事を完了した
	指導救命士制度導入	3月	指導的立場の救急救命士として指導救命士制度を導入した
	機構改革	4月	西宮消防署及び鳴尾消防署の交替制勤務に配置している参事に担当課長の役名を付し、また、北消防署の交替制勤務に担当課長を新たに配置し、組織図上の表記を担当課長（警防第1）又は担当課長（警防第2）とした
	乗換運用の解消	4月	北消防署山口分署のポンプ車と救急車の乗換運用を解消した
	消防大学校派遣	4月	総務省消防庁消防大学校へ教官を派遣した（以降、派遣を継続）

	搬送用アイソレーター装置の導入	12月	感染防止対策として搬送用アイソレーター装置を導入し、西宮消防署に配置した
令和3年	機 構 改 革	4月	(1) 総務部企画課に施設整備係を新設した (2) 瓦木消防署の交替制勤務に担当課長を新たに配置し、組織図上の表記を担当課長（警防第1）又は担当課長（警防第2）とした
	救 急 隊 の 増 隊	4月	救急需要及び新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和3年度に限定した配置体制として、瓦木消防署甲東分署に救急隊1隊を増隊し、常時2隊の運用とした
	西宮市役所第二庁舎竣工	4月	西宮市六湛寺町8番28号に西宮市役所第二庁舎（危機管理センター）竣工
	消 防 局 の 移 転	4月	西宮市役所第二庁舎（危機管理センター）に消防局（消防本部）を移転し4月26日運用開始
	消防緊急情報システム更新	4月	平成23年度から運用してきた消防緊急情報システムを更新した (1) 防災情報システムとの連携機能を導入 (2) 指令台を増台し、ディスプレイを4画面構成に機能強化 (3) 高所カメラを増設（南部2台、北部1台） (4) 無人航空機（ドローン）を導入 (5) 車載カメラ、タブレット及びウェアラブルカメラによる情報共有機能を強化 (6) Eメール指令装置を機能強化 (7) 消防団FAX指令装置を導入 (8) 可搬型指令システムを導入 (9) リモート指令システムを導入
	電話リレーサービス	7月	119番通報に電話リレーサービスの活用を開始
	搬送用アイソレーター装置の導入	9月	感染防止対策として搬送用アイソレーター装置を導入し、鳴尾消防署に配置した
	L i v e 119 の導入	10月	映像通報システム（Live 119）の運用を開始した
	西宮消防署消防庁舎棟竣工	12月	西宮市津門大塚町1番32号に西宮消防署消防庁舎棟竣工、令和4年2月8日運用開始
令和4年	鑑識室・危険物測定室運用開始	2月	西宮消防署消防庁舎棟運用開始と併せて、鑑識室・危険物測定室の運用を開始した (1) X線透過検査装置導入 (2) デジタルマイクロスコープ導入
	瓦木消防署改修工事	3月	瓦木消防署の改修工事を完了した（救急仮眠室を増設）
	人員搬送車の更新	3月	人員搬送車を緊急車両として更新し、運用を開始した
	高度救助隊の専従化	4月	西宮消防署の高度救助隊が市内全ての建物火災に出動する体制とした
	車両配置の再編	4月	(1) 瓦木消防署甲東分署における救急隊1隊の増隊配置を終了し、瓦木消防署に救急隊1隊を増隊し、常時2隊の運用を開始した (2) 瓦木消防署における大型車両の駐車位置確保による庁舎の狭隘化を防ぐため、西宮消防署に化学車を配置替えた
	西宮消防署車庫・訓練棟竣工	11月	西宮消防署車庫・訓練棟（潜水プール含む）竣工、令和4年12月1日全面運用開始

令和5年 ポンプ隊の増隊 | 4月 鳴尾消防署浜分署にポンプ隊1隊を配置し、全署において基本消防戦術がとれる体制を整えた

所 屬 別 情 勢

(令和5年4月1日現在)

管内情勢		全 市		
面 積	100.18 km ²	局74人(うち女性3人)を含む 局20台を含む		
人 口	482,226 人			
消防吏員1人当り	1,007 人			
世 帯 数	227,794 世帯			
消防吏員1人当り	476 世帯			
防 火 対 象 物 数	12,264 対象			
消 防 水 利 数	6,076 個			
消 防 吏 員 数	479 人			
保 有 車両数	79 台			
危険物施設数	258 施設			
管内情勢		西宮消防署(総括)	西宮消防署	北夙川分署
面 積	23.68 km ²	7.24 km ²	16.44 km ²	
人 口	164,579 人	101,388 人	63,191 人	
消防吏員1人当り	1,444 人	1,352 人	1,620 人	
世 帯 数	79,827 世帯	51,870 世帯	27,957 世帯	
消防吏員1人当り	700 世帯	692 世帯	717 世帯	
防 火 対 象 物 数	4,638 対象	3,356 対象	1,282 対象	
消 防 水 利 数	2,071 個	1,224 個	847 個	
消 防 吏 員 数	114 人 (うち女性3人)	75 人 (うち女性3人)	39 人	
消 防 車両数	16 台	11 台	5 台	
危険物施設数	53 施設	47 施設	6 施設	
管内情勢		鳴尾消防署(総括)	鳴尾消防署	浜分署
面 積	14.10 km ²	9.32 km ²	4.78 km ²	
人 口	136,434 人	101,685 人	34,749 人	
消防吏員1人当り	1,378 人	1,695 人	891 人	
世 帯 数	66,056 世帯	50,377 世帯	15,679 世帯	
消防吏員1人当り	667 世帯	840 世帯	402 世帯	
防 火 対 象 物 数	3,240 対象	2,342 対象	898 対象	
消 防 水 利 数	1,635 個	1,107 個	528 個	
消 防 吏 員 数	99 人 (うち女性2人)	60 人 (うち女性2人)	39 人	
消 防 車両数	15 台	9 台	6 台	
危険物施設数	122 施設	52 施設	70 施設	
管内情勢		瓦木消防署(総括)	瓦木消防署	甲東分署
面 積	13.97 km ²	7.28 km ²	6.69 km ²	
人 口	138,890 人	90,808 人	48,082 人	
消防吏員1人当り	1,432 人	1,566 人	1,233 人	
世 帯 数	62,644 世帯	41,376 世帯	21,268 世帯	
消防吏員1人当り	646 世帯	713 世帯	545 世帯	
防 火 対 象 物 数	3,452 対象	2,436 対象	1,016 対象	
消 防 水 利 数	1,518 個	894 個	624 個	
消 防 吏 員 数	97 人 (うち女性2人)	58 人 (うち女性2人)	39 人	
消 防 車両数	14 台	9 台	5 台	
危険物施設数	26 施設	18 施設	8 施設	
管内情勢		北消防署(総括)	北消防署	山口分署
面 積	48.43 km ²	24.64 km ²	23.79 km ²	
人 口	42,323 人	26,126 人	16,197 人	
消防吏員1人当り	446 人	467 人	415 人	
世 帯 数	19,267 世帯	11,315 世帯	7,952 世帯	
消防吏員1人当り	203 世帯	202 世帯	204 世帯	
防 火 対 象 物 数	934 対象	324 対象	610 対象	
消 防 水 利 数	852 個	470 個	382 個	
消 防 吏 員 数	95 人 (うち女性2人)	56 人 (うち女性2人)	39 人	
消 防 車両数	14 台	9 台	5 台	
危険物施設数	57 施設	19 施設	38 施設	

※ 人口・世帯数は住民基本台帳登録数

※ 消防吏員数は、再任用、兵庫県消防学校（教官・初任教育・救急救命士）及び県防災航空隊派遣、市出向を含まない

令和4年度重点目標

令和4年度は第5次西宮市総合計画の4年目となることから、基本計画の中間見直しを見据えて各施策の進捗状況等を検証するとともに、行政経営改革の意識を持ち、機能的かつ効果的な消防行政の運営に努める。

また、新型コロナウイルス感染症対策として必要な施策については、引き続き適切に実施していくものとし、様々な危機事案の発生に際しても、B C P（業務継続計画）や各種行動計画等に基づき、柔軟かつ迅速に対応していく。

消防体制の強化としては、職員定数の充足に取り組み、社会情勢の変化や未知の災害にも柔軟に対応できる人と組織づくりを推進するとともに、服務規律の確保をより一層徹底して不祥事の根絶に取り組む。また、災害対応能力の強化を図るため、高度救助隊の専従化をはじめ救助体制の充実に取り組むとともに、本市の基幹消防署である西宮消防署については、令和4年2月に運用開始の消防庁舎棟に引き続き、車庫・訓練棟の建設工事を進め、令和4年11月末の完成を目指す。さらに、医療機関と連携した救命の拠点施設となる救急ワークステーションについて、「西宮総合医療センター（仮称）」敷地内での整備に向けた取組を進める。

火災予防の推進としては、火災調査体制の充実を図るため、西宮消防署の鑑識室・危険物測定室を有効に活用し、火災原因の一層の究明に取り組み、類似火災の発生を防ぐ効果的な火災予防広報に繋げる。また、住宅用火災警報器の設置及び維持管理など、住宅火災対策を促進するとともに、計画的に予防査察を実施し、防火対象物や危険物施設の実態把握に努め、適切な指導を徹底する。

救急活動の充実としては、救急需要への対策として、瓦木消防署での救急隊2隊運用を開始する。また、救急業務を安定的かつ持続的に実施するため、救急教育体制を充実させ、救急業務の高度化を図るとともに、救命効果を高めるため、応急手当の普及啓発を推進する。

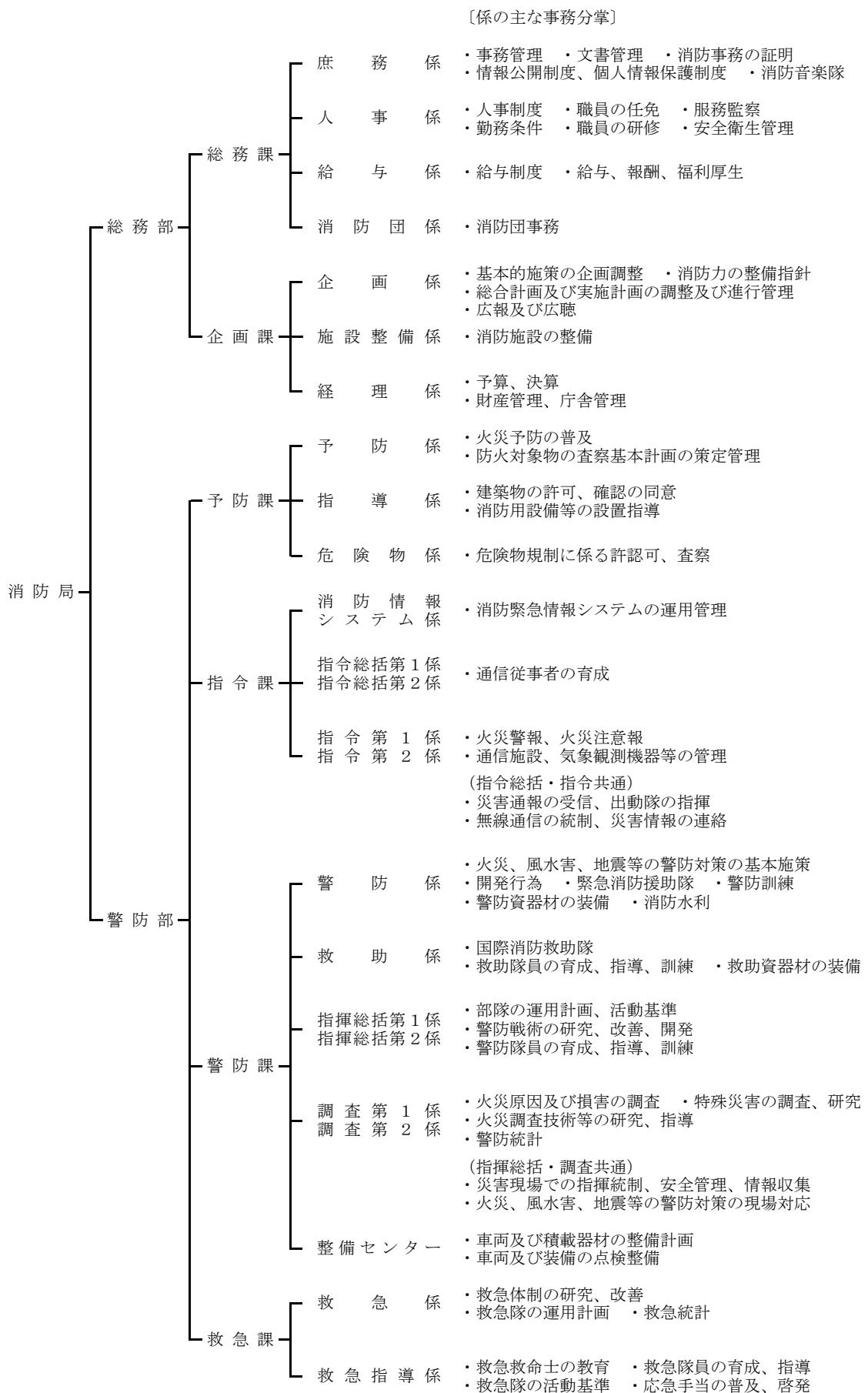
市民の生命、身体及び財産を守るという責務のもと、市民に信頼される消防行政を推進するため、重点目標を次のように定める。

（重点目標）

消防体制の強化	1 人材育成の推進 2 服務規律の確保 3 災害対応能力の強化
火災予防の推進	1 火災予防広報の推進 2 火災調査体制の充実 3 予防査察体制の強化
救急活動の充実	1 救急教育体制の充実 2 救急業務の高度化 3 応急手当の普及促進

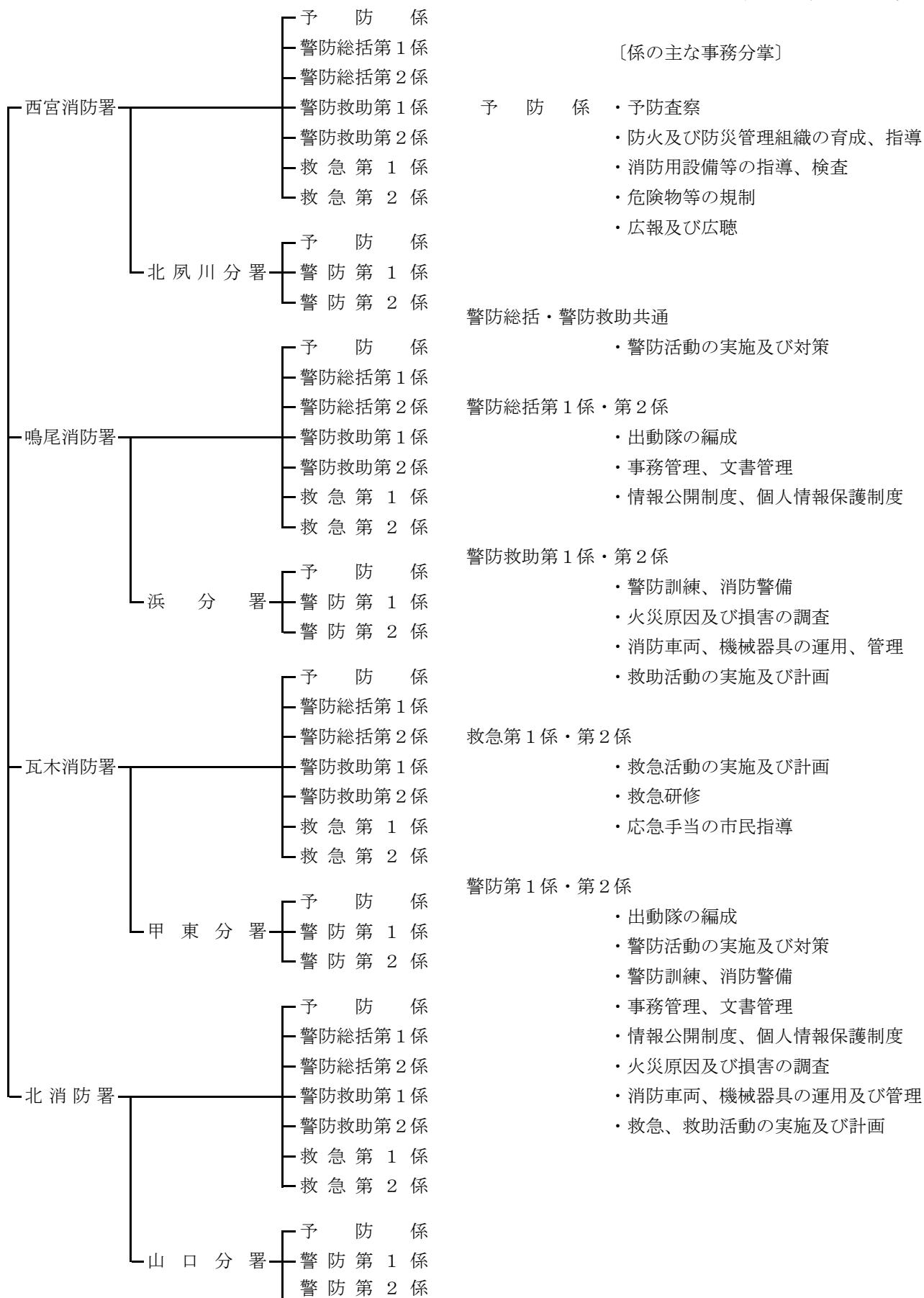
消防局の組織及び事務分掌

(令和5年4月1日現在)



消防署の組織及び事務分掌

(令和5年4月1日現在)



職員配置状況

(令和5年4月1日現在)

所 属 区 分	消防局								西宮消防署	鳴尾消防署	瓦木消防署	北消防署					
	総務部			警防部													
	部 局 長	総 務 長 長	企 画 課 課	部 予 防 長 課	指 令 課 課	警 防 課 課	救 急 署	本 北 夙 川 分 署	本 浜 分 署	本 東 分 署	甲 山 口 分 署						
配置人員 (うち女性)	1	1	11 (1)	7	1	7 (1)	22 (1)	19	5	75 (3)	39	60 (2)	39	58 (2)	39	56 (2)	39
小計 (うち女性)	1		19 (1)				54 (2)			114 (3)		99 (2)		97 (2)		95 (2)	
計 (うち女性)							479 (12)	(派遣職員25名(1)を除く)									

年度別職員数状況

(令和5年4月1日現在)

年 度 区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	443	434	441	449	463	477	484	495	504
採用	17	14	18	23	18	19	17	20	20
退職	23	11	15	4	5	10	9	11	

職員年齢状況

(令和5年4月1日現在)

年 齢	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳以上
人 数	5	64	71	82	109	63	48	37	25

※ 職員平均 36歳2月

職員勤続年数状況

(令和5年4月1日現在)

年 数	5年未満	5年～9年	10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	30年～34年	35年～39年	40年以上
人 数	89	77	133	65	44	48	31	14	3

※ 職員平均 14年3月

消防庁舎の概要

(令和5年4月1日現在)

庁舎名	所在地	建築年月	経過	構造	敷地面積	延面積
消防局	西宮市六湛寺町8番28号 西宮市役所第二庁舎 (危機管理センター) 1階～3階	2021.4 (令和3.4)	2年0ヶ月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上12階建 地下1階 免震構造(中間免震)	2,435.51m ²	16,617.00m ² のうち 消防局部分 2,529.08m ²
消防局 整備センター	西宮市西宮浜3丁目 5番地	1987.3 (昭和62.3)	36年1ヶ月	鉄骨造 平屋建	946.00m ²	272.53m ²
西宮市消防 訓練施設	西宮市甲子園浜2丁目 10番地	2018.10 (平成30.10)	4年6ヶ月	鉄筋コンクリート造 A棟(7階建) B棟(2階建) C棟(2階建)	8,814.89m ²	963.81m ² A棟(571.81m ²) B棟(296.00m ²) C棟(96.00m ²)
西宮消防署	西宮市津門大塚町 1番32号	2021.12 (令和3.12)	1年4ヶ月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 5階建 免震構造(基礎免震)	3,811.37m ²	3,659.77m ²
		2022.11 (令和4.11)	0年5ヶ月	鉄筋コンクリート造 5階建		587.67m ²
西宮消防署 北夙川分署	西宮市松風町 4番4号	1984.3 (昭和59.3)	39年1ヶ月	鉄筋コンクリート造 2階建	807.89m ²	567.96m ²
鳴尾消防署	西宮市古川町 2番12号	1980.3 (昭和55.3)	43年1ヶ月	鉄筋コンクリート造 2階建	1,292.81m ²	809.36m ²
		2011.2 (平成23.2)	12年2ヶ月	鉄筋コンクリート造 3階建		348.81m ²
鳴尾消防署 浜分署	西宮市西宮浜3丁目 5番地	1999.10 (平成11.10)	23年6ヶ月	鉄骨造 3階建	1,054.06m ²	990.87m ²
瓦木消防署	西宮市高木東町 15番11号	1988.9 (昭和63.9)	34年7ヶ月	鉄筋コンクリート造 3階建	1,601.01m ²	2,152.73m ² のうち 瓦木消防署部分 1,280.96m ²
瓦木消防署 甲東分署	西宮市上ヶ原一番町 1番64号	2018.1 (平成30.1)	5年3ヶ月	鉄骨造 3階建	1,076.53m ² (倉庫敷地除く)	1,237.71m ²
北消防署	西宮市名塩新町 7番地1	1991.3 (平成3.3)	32年1ヶ月	鉄筋コンクリート造 5階建	1,959.38m ²	2,011.47m ²
北消防署 山口分署	西宮市山口町下山口4丁目 1番20号	1985.3 (昭和60.3)	38年1ヶ月	鉄筋コンクリート造 2階建	670.24m ² (倉庫敷地除く)	477.82m ²

消防自動車等保有状況

(令和5年4月1日現在)

車種別		合	ポン	タン	はし	化	救	活	救	司	指	指	査	人	防	連	可搬式動力ポンプ
所属別		計	車	車	車	学	助	動	支	急	令	揮	揮	察	員	火	絡
計		79	10	9	4	2	4	16	14	1	2	3	8	2	1	3	25
消防局	消防局	11							5		1	1			1	1	2
	整備センター	9	(2)	(1)		(1)			1	(3)							1
西宮	本署	11	1	1	1	1	1	2	2				1	1			2
	北夙川	5	1	1					1	1				1			3
鳴尾	本署	9	1	1	1			1	1	2			1	1			2
	浜	6	1	1					1	1				1	1		2
瓦木	本署	9	1	1	1			1	1	2			1	1			2
	甲東	5	1	1					1	1				1			3
北	本署	9	1	1	1			1	2	1		1		1			3
	山口	5	1	1					1	1				1			3

※ ()は非常用車両

消防情勢の推移

(令和5年4月1日現在)

区分 年	人 口	世 帯 数	面 積 (km ²)	消 防 条 例 職 定 員 數 数	消 防 車 両 数	火 災 件 数	損 害 額 (千円)	救 急 出 動 件 数	救 助 出 動 件 数
平成21年 (2009年)	474,779	207,768	100.18	426	70	135	117,695	18,065	213
平成22年 (2010年)	477,270	209,876	100.18	426	71	157	99,921	19,713	301
平成23年 (2011年)	478,538	211,317	100.18	426	72	144	150,134	20,689	282
平成24年 (2012年)	479,014	212,781	100.18	426	74	113	77,330	21,037	328
平成25年 (2013年)	480,672	213,228	100.18	426	75	112	91,106	22,131	348
平成26年 (2014年)	482,301	214,887	100.18	426	75	117	178,809	22,416	326
平成27年 (2015年)	483,132	216,003	100.18	426	75	110	57,718	22,373	416
平成28年 (2016年)	484,560	217,815	100.18	426	76	86	262,394	22,850	436
平成29年 (2017年)	485,025	219,305	100.18	522	76	96	34,569	23,059	452
平成30年 (2018年)	484,152	220,123	100.18	522	76	97	146,023	24,723	460
令和元年 (2019年)	483,713	221,382	100.18	522	76	85	33,560	25,091	436
令和2年 (2020年)	483,744	222,844	100.18	522	77	84	137,772	21,602	450
令和3年 (2021年)	483,641	224,624	100.18	522	77	81	171,534	22,230	481
令和4年 (2022年)	482,204	225,568	100.18	522	78	77	86,839	26,468	551
令和5年 (2023年)	482,226	227,794	100.18	522	79	—	—	—	—

※ 人口、世帯数は住民基本台帳登録数

※ 災害件数は暦年で計上

家庭防火クラブ・自主防災組織等結成状況

(令和5年4月1日現在)

区分 署別	家庭防火クラブ	幼年消防クラブ	少年消防クラブ	自主防災組織			
	クラブ数 (クラブ)	クラブ員数 (名)	クラブ数 (クラブ)	クラブ員数 (名)	クラブ数 (クラブ)	クラブ員数 (名)	組織数 (防災会)
西宮 消防署	小計	3	36	4	277		53
	本署	2	24	2	84		30
	北夙川	1	12	2	193		23
鳴尾 消防署	小計	2	20	4	243	1	25
	本署	2	20	4	243	1	25
	浜						16
瓦木 消防署	小計	2	31	4	228		73
	本署	1	14	3	202		31
	甲東	1	17	1	26		42
北 消防署	小計	3	64	3	102		71
	本署	2	51	1	43		58
	山口	1	13	2	59		13
合計		10	151	15	850	1	25
							227

消防協力隊結成状況

(令和5年4月1日現在)

No.	事業所名	隊員数(名)
1	伊藤ハム米久フーズ株式会社 西宮工場	10
2	新明和工業株式会社	10
3	JFEアドバンテック株式会社	10
4	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 西宮工場	100
5	日本盛株式会社	10
6	株式会社指月電機製作所	34
7	大関株式会社	120
8	阪急電鉄株式会社 西宮車庫	57
9	辰馬本家酒造株式会社	6
10	ダイハツ工業株式会社 西宮部品センター	210
11	ロジスティードコラボネクスト株式会社 近畿営業所	10
12	医療法人 明和病院	10
13	鳴尾浜連絡会	300
14	株式会社甲子園オートセンター	10
15	阪急バス株式会社 山口営業所	10
16	読売ゴルフ株式会社	23
17	西宮浜産業団地協議会	741
18	一般社団法人 西宮市医師会	10
19	阪急バス株式会社 西宮営業所	5
20	学校法人 関西学院	100
21	阪神流通センター協同組合連合会	97
22	医療法人財団 樹徳会 上ヶ原病院	10
23	株式会社 戸崎組	10
24	第一建設機工株式会社	6
25	徳山土木株式会社	20
合計		25団体 (事業所)
		1,929

消防水利の状況

(令和5年4月1日現在)

種別	区分	令和3年度末	令和4年度			所属別		
			増	減	計	西宮	鳴尾	瓦木
消火栓	公設	150mm未満	1,935		3	1,932	741	429
		150mm以上	1,917	2		1,919	660	493
	私設		169		1	168	13	79
	工水		95			95	26	69
小計		4,116	2	4	4,114	1,440	1,070	1,040
防火水槽	公設	40m³未満	58		58	18	10	13
		40m³以上	395		1	394	98	84
		60m³以上	8			8	2	1
		100m³以上	46		1	45	15	13
	私設	40m³未満	26		2	24	10	3
		40m³以上	857	3	7	853	288	264
		60m³以上	75	4	1	78	29	29
		100m³以上	75	1		76	16	40
小計		1,540	8	12	1,536	476	444	370
消防用水		40m³未満	1			1		1
		40m³以上	17			17	2	9
		60m³以上	18			18	6	11
		100m³以上	28			28	3	9
井戸	公設		11		1	10	6	4
	私設		9			9	2	7
貯水槽	公設							
	私設		119	1	1	119	62	21
その他の水利	受水槽		22			22	11	5
	河川		91	1		92	33	12
	海水		8			8		8
	池		17			17	6	5
	プール		82	2		84	24	28
	マンホール		1			1		1
	溝水							
合計		6,080	14	18	6,076	2,071	1,635	1,518
								852

開発行為に伴う消防水利事務処理状況

開発件数	33	水利あり	水利なし	開発事前協議	101		
		7	26				
消防水利							
区分	消防栓	防 火 水 槽		貯 水 槽	その他の消防水利		
		100m³以上	60m³以上	40m³以上	地中梁	蓄熱槽	消防用水
小計							2
合計							

消防相互応援協定締結状況

(令和5年4月1日現在)

名称	締結都市等	応援区域	締結年月日
7市1町消防相互応援に関する覚書	尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、三田市	各市町全域	平成13年3月1日
兵庫県道高速北神戸線上の消防相互応援に関する覚書	宝塚市	阪神高速道路北神戸線の西宮市にかかる区域	平成15年4月21日
兵庫県道高速大阪西宮線及び高速神戸西宮線(3号神戸線)上並びに兵庫県道高速湾岸線(5号湾岸線)上の消防相互応援に関する覚書	尼崎市	阪神高速道路の西宮市及び尼崎市にかかる区域	平成6年3月15日
	芦屋市	阪神高速道路の西宮市及び芦屋市にかかる区域	平成6年3月25日
名神高速道路内の尼崎・豊中・西宮各インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定書(同覚書)	尼崎市・豊中市	西宮IC、豊中IC間の名神高速道路上	昭和39年8月31日 (協定) 昭和39年9月5日 (覚書)
神戸市・西宮市消防相互応援協定(同覚書)	神戸市	西宮市、神戸市域	平成19年1月18日 (協定) 平成19年1月18日 (覚書)
中国道のうち兵庫県の区域における消防相互応援協定(同覚書)	川西市、伊丹市、宝塚市、三田市、神戸市、三木市、北はりま、姫路市、西はりま	中国道のうち兵庫県の区域	平成27年9月26日 (協定) 平成29年2月6日 (覚書)
大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定(同覚書)	大阪市、堺市、豊中市、東大阪市、池田市、吹田市、八尾市、松原市、柏原羽曳野藤井寺消防組合、高石市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市	各市全域	平成26年1月31日 (協定) 平成26年1月31日 (覚書)
兵庫県広域消防相互応援協定(同覚書)	阪神地域、神戸地域、東播地域、西播地域、但馬地域の各市町長等	兵庫県下	平成25年10月23日 (協定) 令和5年3月7日 (覚書)
山陽自動車道消防相互応援協定(同覚書)	三田市、神戸市、三木市、小野市、加古川市、姫路市、西はりま、赤穂市、東備消防組合	神戸JCTから備前ICまでの区間(三木JCTから神戸西ICまでの区間及び播磨自動車道を含む)	平成30年4月1日 (協定) 平成29年2月6日 (覚書)
近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路)のうち兵庫県の区域における消防相互応援協定(同覚書)	川西市、猪名川町、宝塚市、三田市、神戸市	近畿自動車道名古屋神戸線のうち兵庫県の区域	平成30年3月18日 (協定) 平成30年3月18日 (覚書)
大阪市、西宮市消防相互応援協定(同覚書)	大阪市、西宮市	兵庫県道高速大阪西宮線下り尼崎市、西宮市境界から西宮入口までの区域 大阪府道高速湾岸線上り大阪市、尼崎市境界から中島入口までの区域	令和4年3月18日 (協定) 令和4年3月18日 (覚書)

庁舎配置及び管轄区域



北消防署山口分署



北消防署



西宮消防署北夙川分署



瓦木消防署甲東分署



西宮消防署



西宮消防署

西宮市役所第二庁舎（危機管理センター）
西宮市消防局



消防局整備センター



鳴尾消防署浜分署



西宮市消防訓練施設